

区営住宅駐車場の月極利用について

下記の区営住宅駐車場については、外部の方も月極で利用できます。

詳しくは、渋谷区営住宅等窓口までご相談ください。

【申込資格】

次の①～②のどちらかにあてはまる必要があります。

①使用する駐車場から約 2 キロメートル以内の範囲に存する住宅、事務所、店舗等に居住し、または事業を営む人であること

②区営住宅入居者の介護等のために駐車場を必要とする人

【所在地・料金】

住宅名	所在地	駐車料金（月額）
笹塚一丁目住宅 （サイズ制限あり）	笹塚 1-8-1	25,000 円
西原二丁目住宅	西原 2-29-18	28,000 円

【使用期間】

原則 3 年間で更新可能。更新料なし。

【自動車種別】

軽・小型・普通（自動車の形状等により申し込みをお断りする場合があります。）

【問い合わせ】 渋谷区営住宅等窓口（指定管理者：(株)東急コミュニティー）

TEL：03-3463-3552